

【資料 3】

2021 年 7 月

会員および関係者各位

家族問題研究学会
会長 米村千代

『家族研究年報』の電子アーカイブス化に伴う著作権譲渡に関するお願い（公告）

『家族研究年報』は、当学会の前身である家族問題研究会で 1975 年の第 1 号刊行から、家族研究の知見の普及に努めて、大きな役割を果たしてまいりました。

現在、学会誌を J-STAGE に掲載し、電子公開によって研究推進を図る動きが進んでいます。本学会におきましても、学会活動の一環として、電子公開に伴う著作権規定が変更となった第 37 号（2012 年刊行）より最新号までを J-STAGE に掲載しておりますが、規定変更前のバックナンバーにつきましても、公開を進めたいと考えております。

つきましては、『家族研究年報』第 1 号から第 36 号までの著作権者におかれましては、本学会ならびに家族研究のさらなる普及・推進に努めるため、著作権に関する次の条項をお認めいただきたく、何とぞご同意お願い申し上げます。

記

上記対象号における著作権者の方々に、掲載論文に関する著作権のうち、複製権および公衆送信権（以下、この二つの権利を複製権等という）を本学会に委譲する。

2021 年 7 月 17 日以降、著作権者による複製権等の行使の際には、本学会の許諾を得るものとする。

*上記にご同意いただけない場合は、2021 年 10 月 31 日までに文書または電子メールで以下の連絡先にお申し出ください。また、ご不明の点は、文書またはメールで、お問い合わせください。

*期日までにお申し出がなかった場合は、上記についてご了承いただいたものとして取扱い、順次論文等を公開させていただきます。

本件に関する皆様のご理解とご協力をどうかよろしくお願い申し上げます。

本件についての連絡及び問い合わせ先
〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル
株式会社毎日学術フォーラム内
家族問題研究学会事務局

TEL : 03-6267-4550

FAX : 03-6267-4555

E-mail : maf-kamonken@mynavi.jp